

事 務 連 絡
令和8年（2026年）6月26日

各（総合）振興局産業振興部
整備課長・農村振興課長 様

農政部農村振興局事業調整課
課長補佐（技術指導）

情報共有システムを活用した電子納品の作成マニュアル（試行版）について
農業農村整備事業の電子納品については、「農業農村整備事業電子納品運用の手引き等（案）の読み替えについて（通知）」令和4年2月22日付事調第2805号（以下「運用の手引き」という）により通知しているところですが、情報共有システムを活用した電子納品の方法についてマニュアルを作成したので積極的に活用してください。

記

- 1 対象工事 令和8年度に完成する工事のうち、「工事監理官」の情報共有システムを活用し、受発注者で協議が整った工事
- 2 特記事項 電子成果品は運用の手引きを基に作成しますが、工事完成図及び工事写真帳についてはPDF形式で、電子納品フォルダの「OTHERS」への保存とする。
ただし、工事完成図及び工事写真のオリジナルデータは、受発注者で協議し提出する。
- 3 その他 試行の結果についてアンケートを予定しているのでご協力をお願いします。

〔主査（技術調査）
内線 27-182〕